

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
1	定期監査	農業委員会事務局	農業委員会事務局	<p>釣銭資金 釣銭資金の現在高確認を実施したところ、監査日（9月2日）現在における現在高は12,000円であり、会計課から交付されている額（10,000円）と一致しなかった。 適切な現金取扱事務に努められたい。</p>	措置済	<p>当初、公費での釣銭用現金がなかったため、農業委員会の親睦会会費から釣銭用現金2,000円を用意していた。 令和2年度から公費で釣銭用現金10,000円を用意した際に親睦会会費に戻すべきところ、処理が漏れていた。監査での指摘後、親睦会会費に2,000円を戻した。今後、より一層適切な現金取扱に努めたい。</p>	R5.4.11
2	定期監査	こども未来局	こども保育課	<p>市立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<ul style="list-style-type: none"> ・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 <p>【未収金の状況】 <別表A 1>参照</p>	R5.5.9

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
3	定期監査	こども未来局	こども保育課	<p>私立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。</p> <p>早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<ul style="list-style-type: none"> ・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 <p>【未収金の状況】 <別表A2>参照</p>	R5.5.9

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
4	定期監査	こども未来局	こども保育課	<p>延長保育市立施設利用者負担金収入関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。</p> <p>早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<ul style="list-style-type: none"> ・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 <p>【未収金の状況】 <別表A3>参照</p>	R5.5.9

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
5	定期監査	こども未来局	こども保育課	<p>児童給食費負担金収入関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。</p> <p>早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<ul style="list-style-type: none"> ・納期を過ぎても未納となっている場合は、納付義務者に対し督促状を送付している。 ・督促後も納付が確認できない場合は、継続的に電話や文書による催告を行うほか、毎月施設宛てに未納者リストを送付し、施設と情報共有を行いながら納付指導を行い、早期徴収に努めている。 ・税額変更等による追加徴収や生活状況の変化などにより一括納付が困難な場合は、分割納付による納付指導を行っている。 ・未納者に対して児童手当からの充当を行っている。入所時に全ての保護者から「児童手当等に係る利用者負担額等の徴収に関する申出書」の提出を求めている。 ・コンビニエンスストアでの納付や電子マネーを活用したキャッシュレス決済を導入し、収納率の向上に努めている。 <p>【未収金の状況】 <別表A4>参照</p>	R5.5.9

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
6	定期監査	こども未来局	こども保育課	<p>支出関係事務</p> <p>私立施設教育・保育給付費及び施設等利用費の支払に係る支出負担行為の決裁については、姫路市決裁規程第4条及び別表第3の規定により市長の決裁を受けるものとされているところ、当該支出負担行為の前段階である執行決定決裁において「各月の支弁に係る支出負担行為については、毎回3,000万円以上となることが見込まれるため、本来市長決裁が必要な金額であるが、予算及び本決裁の範囲内で、教育保育部長が決裁するものとする。」と記載し市長の決裁を受けたことを根拠として、各月の支払に係る支出負担行為の決裁者を教育保育部長として処理していた。</p> <p>決裁規程の趣旨は、市長の権限に属する事務処理について責任の所在の明確化と事務処理の合理的かつ能率的運営を図るために、その決裁区分及び手続を定めたものであることから、適切に対応されたい。</p>	措置済	私立施設教育・保育給付費及び施設等利用費の支払に係る支出負担行為については、令和5年度から年度当初に当初予算額で支出負担行為を行い、年度末時点で過不足額に応じて変更・流用の対応を行うこととした。姫路市決裁規程第4条及び別表第3の規定のとおり市長の決裁を受けている。	R5.5.9
7	定期監査	政策局	デジタル情報室	<p>夢前ケーブルネットワーク使用料</p> <p>この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。</p> <p>早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>夢前ケーブルネットワーク使用料に関しては、未収金の大半は、過去において振替不能のまま居所不明となっている事案によるものであるが、今後も行方調査を行い、居所の判明したものについては、催告を行うなど、早期徴収に取り組んでいきたい。</p> <p>【未収金の状況】</p> <p><別表A5>参照</p>	R5.4.25

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
8	定期監査	財政局	納税課	<p>市税収納関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>令和4年度は、電話、文書及び臨戸指導による催告のほか、実態調査や財産調査を積極的に行いつつ、特に換価性の高い預貯金や給与などの債権を中心とした差押えや換価処分を強化し、未収金の徴収対策に努めた。 また、夜間納税相談窓口の開設や夜間電話催告などの納税指導を行うほか、納期内納付推進の観点から、キャッシュレス納付のさらなる拡充を進め、多様化する納税者ニーズに対応した納税環境の整備を促進し、未収金の徴収対策をさらに進めていく。</p> <p>【未収金の状況】 <別表A 6>参照</p>	R5.5.1
9	定期監査	財政局	納税課	<p>その他収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>令和4年度は、電話、文書及び臨戸指導による催告のほか、実態調査や財産調査を積極的に行いつつ、特に換価性の高い預貯金や給与などの債権を中心とした差押えや換価処分を強化し、未収金の徴収対策に努めた。 また、夜間納税相談窓口の開設や夜間電話催告などの納税指導を行うほか、納期内納付推進の観点から、キャッシュレス納付のさらなる拡充を進め、多様化する納税者ニーズに対応した納税環境の整備を促進し、未収金の徴収対策をさらに進めていく。</p> <p>【未収金の状況】 <別表A 7>参照</p>	R5.5.1

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
10	定期監査	市民局	香寺公民館	<p>公民館使用料 公民館使用料の算定誤りによる誤徴収があった。 使用料算定に正確を期し、誤徴収分を精算するとともに誤徴収の再発防止に努められたい。</p>	措置済	<p>使用者から不足分を徴収し、令和4年12月14日に収納している。 今後、各公民館での使用料徴収について適切な算定を遵守するよう周知するとともに、定期的にチェックする等の対策を行い、再発防止に努めていく。</p>	R5.5.8
11	定期監査	市民局	人権総務課	<p>地域改善対策厚生資金貸付金 未収金については、早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>令和4年度において、6か月間償還がない借受人に対して、催告書・納付書を送付した。あわせて、人権推進部職員で借受人宅に隣戸訪問を行い、家庭事情等を確認し、分割納付等可能な範囲での償還を促すなど、債権回収に努めている。 しかし、制度開始から50年以上が経過し、滞納者の高齢化に伴う返済能力の低下や債務者・連帯保証人の住所移転・死亡等により、債権回収が困難になってきていることから、不良債権処理に対する姫路市全体の方針と整合性をとりながら進めていく。 【未収金の状況】 <別表A8>参照</p>	R5.5.8
12	定期監査	建設局	公園緑地課	<p>行政財産の使用許可 行政財産の使用許可について、許可事務の遅滞により、使用料の徴収が遅れていた。 許可事務については、早期に処理するよう努められたい。</p>	措置済	<p>指摘のあった事項については、監査講評時には徴収を終えており、令和5年度分についても遅滞なく許可手続きを終えました。 今回の事案は、指定管理者から管理区域内に新たに物件を設置したいとの相談があり、その対応について管財課との協議に時間を要したため事務処理が遅れたものです。 今後、同様の案件があった際は、関係課との協議を迅速に進め、遅滞が生じないように努めます。</p>	R5.4.27

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
13	定期監査	建設局	公園緑地課	<p>イベント開催に係る公園の使用許可</p> <p>イベント開催に係る公園の使用許可について、使用料の額の算定事務の遅滞により、当該公園の使用料が未調定となっていた。使用料の額の算定については、基準を定め、決定するよう努められたい。</p>	措置済	<p>指摘のあった事項については、使用料算定の前提となる公園使用面積確定の基準となる手順書を整理しました。指摘を受けた時点では、指定管理者、イベント主催者とともに、公園使用面積の確定方法を試行錯誤していたため、事務に遅滞が生じることがありましたが、見直し後の手順に沿った手続きでは支障は生じておらず、使用料の調定及び徴収に遅延は生じておりません。</p> <p>イベントの形態は多様であり、今後、支障が出る場合があれば、指定管理者と協議の上、適宜見直しを行います。</p>	R5.4.27
14	定期監査	健康福祉局	保健福祉政策課	<p>災害援護資金貸付金償還関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>滞納者からは、分割納付誓約書を徴収しており、収入未済額の早期徴収に努めている。</p> <p>【未収金の状況】 ＜別表A9＞参照</p>	R5.5.10
15	定期監査	健康福祉局	保健福祉政策課	<p>福祉医療費返還金収入関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>債務者に対し催告文書の送付、電話での督促を行った。納付が困難な者については引き続き状況確認を行い、納付可能と判断できた際には催告できるよう備えている。</p> <p>【未収金の状況】 ＜別表A10＞参照</p>	R5.5.10
16	定期監査	健康福祉局	地域医療課	<p>休日・夜間急病センター使用料収入関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>休日・夜間急病センター使用料の未収金について、文書等による催告を今後も継続して実施し、早期徴収に努めたい。</p> <p>【未収金の状況】 ＜別表A11＞参照</p>	R5.5.10

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
17	定期監査	健康福祉局	地域医療課	投薬容器等実費収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	投薬容器等実費収入の未収金について、文書等による催告を今後も継続して実施し、早期徴収に努めたい。 【未収金の状況】 <別表A12>参照	R5.5.10
18	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	障害者福祉費負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	催告等を実施しており、今後も引き続き徴収に努める。 【未収金の状況】 <別表A13>参照	R5.5.10
19	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	支援費返還金収入関係事務1 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	支援費返還金の収入未済額については、納税課の債権整理室に滞納事務を移管し、滞納処分により収入未済額の徴収に努めている。 【未収金の状況】 <別表A14①>参照	R5.5.10
19	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	支援費返還金収入関係事務2 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	不措置（措置困難等）	債務者である法人が破産手続き開始通知があり、債権調査票を提出済みである。 【未収金の状況】 <別表A14②>参照	R5.5.10
19	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	支援費返還金収入関係事務3 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置予定	令和2年度に発生した2,785万3,044円については、不正に係る事業所指定取消の処分に対して取消訴訟が提起されているが、原告の訴えが地裁、高裁で棄却され、最高裁に上告している。 今後、納税課の債権整理室への移管に向けて、事前協議を行っている。 【未収金の状況】 <別表A14③>参照	R5.5.10

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
19	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	支援費返還金収入関係事務4 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置予定	債務者である法人から審査請求が提出されており、審査中である。 【未収金の状況】 <別表A14④>参照	R5.5.10
20	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	特別障害者手当等過年度返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	催告等を実施しており、今後も引き続き徴収に努める。 【未収金の状況】 <別表A15>参照	R5.5.10
21	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	介護給付費返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	催告等を実施しており、今後も引き続き徴収に努める。 【未収金の状況】 <別表A16>参照	R5.5.10
22	定期監査	健康福祉局	総合福祉通園センター	障害福祉サービス事業等負担金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	相手方に対し個別に納付指導を行った結果、未収金の徴収は完了した。 【未収金の状況】 <別表A17>参照	R5.5.10
23	定期監査	健康福祉局	生活援護室	生活保護費返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。	措置済	保護継続中の被保護者においては、生活保護法第78条の2の規定に基づき、保護費を支給する際に保護費からあらかじめ徴収する方法を案内し、積極的に活用することで早期徴収に努めている。また、保護廃止のケースについても当該返還金における事務マニュアルを整備し、現状把握と早期徴収に向けての納付指導に努めている。 【未収金の状況】 <別表A18>参照	R5.5.10

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
24	定期監査	健康福祉局	生活援護室	<p>緊急援護資金貸付金償還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>文書、電話による催促などの方法により催告を強め、未払い者に対しては新たな分割返済の開始に結びつけられるよう、貸付金の早期徴収に努めている。 【未収金の状況】 <別表A19>参照</p>	R5.5.10
25	定期監査	健康福祉局	生活援護室	<p>住居確保給付金返還金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>虚偽の申告等が発覚したため、生活困窮者自立支援法第18条に基づき支給済みの住居確保給付金の返還を求め、文書、電話、居所訪問による催促などの方法により催告を行っている。継続的な電話催告や文書催告等を行い、早期徴収に努めている。 【未収金の状況】 <別表A20>参照</p>	R5.5.10
26	定期監査	健康福祉局	生活援護室	<p>生活保護受給者技能習得事業費戻入金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>定期的な所在調査、電話による納付指導を行うとともに、返済中の者には分割返済が途絶えることのないよう、早期徴収に努めている。 【未収金の状況】 <別表A21>参照</p>	R5.5.10
27	定期監査	健康福祉局	障害福祉課	<p>支出関係事務 姫路市障害者旅客鉄道優待乗車助成事業に係るICOCAカード購入事務において、同額の支出負担行為書が二重に起票され、予算差引きもされていた。支出負担行為は予算執行計画に基づき適正に処理されなければならない。また、予算の執行に当たっては、手続に間違いがないか管理点検体制を整えておくべきである。</p>	措置済	<p>財務会計システム上で承認、決裁を行う際は、支出負担行為書に記載されている伝票番号と財務会計システム内の伝票番号が一致しているかの確認を行った上で承認、決裁を行っており、今後も徹底し予算執行に努める。</p>	R5.5.10

<別表A1> 市立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務【こども保育課】

【令和4年9月14日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	91,984,970	91,299,550	0	685,420
過年度	205,130	86,520	0	118,610
合計	92,190,100	91,386,070	0	804,030

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	231,211,800	230,475,290	0	736,510
過年度	205,130	86,520	36,000	82,610
合計	231,416,930	230,561,810	36,000	819,120

<別表A2> 私立施設教育・保育給付費利用者負担金収入関係事務【こども保育課】

【令和4年9月14日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	65,228,050	64,099,910	0	1,128,140
過年度	806,840	378,600	0	428,240
合計	66,034,890	64,478,510	0	1,556,380

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	166,178,800	165,421,600	0	757,200
過年度	806,840	642,490	85,000	79,350
合計	166,985,640	166,064,090	85,000	836,550

<別表A3> 延長保育市立施設利用者負担金収入関係事務【こども保育課】

【令和4年9月14日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	2,582,900	2,520,200	0	62,700
過年度	7,600	600	0	7,000
合計	2,590,500	2,520,800	0	69,700

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	6,623,800	6,574,700	0	49,100
過年度	7,600	600	0	7,000
合計	6,631,400	6,575,300	0	56,100

<別表A4> 児童給食費負担金収入関係事務【こども保育課】

【令和4年9月14日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	33,841,750	33,668,680	0	173,070
過年度	76,500	18,000	0	58,500
合計	33,918,250	33,686,680	0	231,570

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度	80,435,050	80,296,140	0	138,910
過年度	76,500	31,500	0	45,000
合計	80,511,550	80,327,640	0	183,910

<別表A5> 夢前ケーブルネットワーク使用料収入事務【デジタル情報室】

【令和4年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	42,900	0	0	42,900
合計	42,900	0	0	42,900

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	42,900	0	15,300	27,600
合計	42,900	0	15,300	27,600

<別表A6> 市税収納事務【納税課】

【令和4年9月30日現在】

(円単位)

税目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
個人市県民税	現年	49,391,530,769	22,794,633,284	0	26,596,897,485	46.2%
	滞納繰越	1,410,513,201	225,341,634	0	1,185,171,567	16.0%
法人市民税	現年	4,067,191,600	3,977,846,680	0	89,344,920	97.8%
	滞納繰越	42,972,197	5,879,033	0	37,093,164	13.7%
固定資産税 都市計画税	現年	51,397,888,100	31,157,950,500	0	20,239,937,600	60.6%
	滞納繰越	1,294,975,428	145,677,712	0	1,149,297,716	11.2%
国有資産等所在市交付金		381,017,000	381,017,000	0	0	100%
軽自動車税 (種別割)	現年	1,376,119,100	1,327,578,220	0	48,540,880	96.5%
	滞納繰越	54,125,957	8,337,952	0	45,788,005	15.4%
軽自動車税 (環境性能割)	現年	38,035,800	38,035,800	0	0	100%
市たばこ税	現年	2,016,043,059	2,016,043,059	0	0	100%
	滞納繰越	0	0	0	0	—
特別土地保有税	現年	0	0	0	0	—
	滞納繰越	0	0	0	0	—
入湯税	現年	19,139,250	13,920,150	0	5,219,100	72.7%
	滞納繰越	12,637,500	993,450	0	11,644,050	—
事業所税	現年	4,076,701,200	4,043,252,140	0	33,449,060	99.2%
	滞納繰越	20,026,231	1,804,300	0	18,221,931	9.0%
合計	現年	112,763,665,878	65,750,276,833	0	47,013,389,045	58.3%
	滞納繰越	2,835,250,514	388,034,081	0	2,447,216,433	13.7%

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

税目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
個人市県民税	現年	49,934,035,497	46,493,654,657	0	3,440,380,840	93.1%
	滞納繰越	1,409,591,601	387,933,466	0	1,021,658,135	27.5%
法人市民税	現年	7,022,051,200	6,988,331,060	0	33,720,140	99.5%
	滞納繰越	42,950,897	11,953,499	0	30,997,398	27.8%
固定資産税 都市計画税	現年	51,452,934,800	51,092,739,598	0	360,195,202	99.3%
	滞納繰越	1,292,552,628	274,829,842	0	1,017,722,786	21.3%
国有資産等所在市交付金		381,017,000	381,017,000	0	0	100%
軽自動車税 (種別割)	現年	1,375,995,300	1,354,311,496	0	21,683,804	98.4%
	滞納繰越	54,054,257	14,354,942	0	39,699,315	26.6%
軽自動車税 (環境性能割)	現年	71,008,600	71,008,600	0	0	100%
市たばこ税	現年	3,989,525,696	3,989,525,696	0	0	100%
	滞納繰越	0	0	0	0	—
特別土地保有税	現年	0	0	0	0	—
	滞納繰越	0	0	0	0	—
入湯税	現年	36,506,850	31,825,500	0	4,681,350	87.2%
	滞納繰越	12,637,500	4,228,800	0	8,408,700	—
事業所税	現年	4,804,536,100	4,736,152,300	0	68,383,800	98.6%
	滞納繰越	20,026,231	5,856,900	0	14,169,331	29.2%
合計	現年	119,067,611,043	115,138,565,907	0	3,929,045,136	96.7%
	滞納繰越	2,831,813,114	699,157,449	0	2,132,655,665	24.7%

<別表A7> その他収入関係事務【納税課】

【令和4年9月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市税延滞金	784,063,674	49,274,921	0	734,788,753
市県民税 延 滞金	489,024,839	51,427,200	0	437,597,639
不申告加算金	372,800	372,800	0	0
総務委託金	433,674,713	232,602,358	0	201,072,355
雑入 延 還付返還金)	75,162	50,012	0	25,150
合計	1,707,211,188	333,727,291	0	1,373,483,897

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市税延滞金	835,036,557	92,828,273	0	742,208,284
市県民税 延 滞金	525,752,502	97,095,309	0	428,657,193
不申告加算金	412,500	412,500	0	0
総務委託金	826,282,215	632,293,815	0	193,988,400
雑入 延 還付返還金)	218,352	218,352	0	0
合計	2,187,702,126	822,848,249	0	1,364,853,877

<別表A8> 地域改善対策厚生資金貸付金収入関係事務【人権総務課】

【令和4年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元金	10,002,350	1,138,269	827,947	8,036,134
利子	462,978	53,883	38,443	370,652
合計	10,465,328	1,192,152	866,390	8,406,786

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
元金	8,108,318	468,656	0	7,639,662
利子	370,652	22,039	0	348,613
合計	8,478,970	490,695	0	7,988,275

<別表A9> 災害援護資金貸付金償還関係事務【保健福祉政策課】

【令和4年11月7日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	489,036	70,000	0	419,036
合計	489,036	70,000	0	419,036

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	489,036	120,000	0	369,036
合計	489,036	120,000	0	369,036

<別表A10> 福祉医療費返還金収入関係事務【保健福祉政策課】

【令和4年11月7日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	261,261	11,266	0	249,995
合計	261,261	11,266	0	249,995

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	261,261	11,266	0	249,995
合計	261,261	11,266	0	249,995

<別表A11> 休日・夜間急病センター使用料収入関係事務【地域医療課】

【令和4年10月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	82,244,564	81,979,714	0	264,850
過年度分	590,480	25,890	0	564,590
合計	82,835,044	82,005,604	0	829,440

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	196,147,583	196,010,483	0	137,100
過年度分	590,480	25,890	180,280	384,310
合計	196,738,063	196,036,373	180,280	521,410

<別表A12> 投薬容器等実費収入関係事務【地域医療課】

【令和4年10月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	65,790	65,750	0	40
過年度分	60	0	0	60
合計	65,850	65,750	0	100

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	128,080	128,080	0	0
過年度分	60	0	40	20
合計	128,140	128,080	40	20

<別表A13> 障害者福祉費負担金収入関係事務【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
知的障害者入所更生公立施設委託受益者負担金	40,000	0	0	40,000
合計	40,000	0	0	40,000

【令和5年4月28日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
知的障害者入所更生公立施設委託受益者負担金	40,000	0	0	40,000
合計	40,000	0	0	40,000

<別表A14①> 支援費返還金収入関係事務1【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R1)	1,175,116	0	0	1,175,116
合計	1,175,116	0	0	1,175,116

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R1)	1,175,116	270,731	0	904,385
合計	1,175,116	270,731	0	904,385

<別表A14②> 支援費返還金収入関係事務2【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R1)	3,130,620	0	0	3,130,620
合計	3,130,620	0	0	3,130,620

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R1)	3,130,620	0	0	3,130,620
合計	3,130,620	0	0	3,130,620

<別表A14③> 支援費返還金収入関係事務3【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R2)	27,853,044	0	0	27,853,044
合計	27,853,044	0	0	27,853,044

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R2)	27,853,044	0	0	27,853,044
合計	27,853,044	0	0	27,853,044

<別表A14④> 支援費返還金収入関係事務4【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R3)	32,526,951	0	0	32,526,951
合計	32,526,951	0	0	32,526,951

【令和5年4月25日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
支援費返還金 (R3)	32,526,951	0	0	32,526,951
合計	32,526,951	0	0	32,526,951

<別表A15> 特別障害者手当等過年度返還金収入関係事務【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
特別障害者手当等過年度返還金	1,389,130	210,000	0	1,179,130
合計	1,389,130	210,000	0	1,179,130

【令和5年4月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
特別障害者手当等過年度返還金	1,389,130	210,000	40,000	1,139,130
合計	1,389,130	210,000	40,000	1,139,130

<別表A16> 介護給付費返還金収入関係事務【障害福祉課】

【令和4年11月24日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
介護給付費返還金	59,305	0	0	59,305
合計	59,305	0	0	59,305

【令和5年4月28日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
介護給付費返還金	59,305	0	0	59,305
合計	59,305	0	0	59,305

<別表A17> 障害福祉サービス事業等負担金収入関係事務【総合福祉通園センター】

【令和4年10月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
障害福祉サービス事業等負担金	215,608,950	214,405,750	0	1,203,200
合計	215,608,950	214,405,750	0	1,203,200

【令和5年4月27日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
障害福祉サービス事業等負担金	215,608,950	215,608,950	0	0
合計	215,608,950	215,608,950	0	0

<別表A18> 生活保護費返還金収入関係事務【生活援護室】

【令和4年11月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	94,410,120	69,759,723	0	24,650,397
過年度分	166,087,615	4,105,815	0	161,981,800
合計	260,497,735	73,865,538	0	186,632,197

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	140,606,131	92,261,400	0	48,344,731
過年度分	158,906,437	6,710,748	19,504,426	132,691,263
合計	299,512,568	98,972,148	19,504,426	181,035,994

<別表A19> 緊急援護資金貸付金償還金収入関係事務【生活援護室】

【令和4年11月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	345,000	0	0	345,000
合計	345,000	0	0	345,000

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
過年度分	345,000	0	0	345,000
合計	345,000	0	0	345,000

<別表A20> 住居確保給付金返還金収入関係事務【生活援護室】

【令和4年11月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	28,000	0	0	28,000
過年度分	90,000	90,000	0	0
合計	118,000	90,000	0	28,000

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	28,000	0	0	28,000
過年度分	90,000	90,000	0	0
合計	118,000	90,000	0	28,000

<別表A21> 生活保護受給者技能習得事業費戻入金収入関係事務【生活援護室】

【令和4年11月30日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	0	0	0	0
過年度分	403,848	0	0	403,848
合計	403,848	0	0	403,848

【令和5年3月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	0	0	0	0
過年度分	403,848	20,000	372,378	11,470
合計	403,848	20,000	372,378	11,470

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
28	定期監査	農林水産環境局	美化業務課	<p>路上喫煙過料徴収事務 この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>路上喫煙過料の未収金については、未納者に対し督促状を送付しているが完納に至っていないため、収入未済額解消のため今後も引き続き納付指導や催告を行い、早期収納に努めたい。 【未収金の状況】 <別表B1></p>	R5.9.20
29	定期監査	建設局	道路管理課	<p>紛失・破損等弁償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>相手方の資力調査を実施したが、資力が無く一括での納付は困難なため、引き続き、相手方に納付書を送付し分割納付するよう定期的に連絡を行っている。 【未収金の状況】 <別表B2></p>	R5.9.14
30	定期監査	建設局	道路管理課	<p>その他損害賠償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>分割納付にて月2万円を納付中で、引き続き早期納付完了に向け相手方と折衝を進めていく。 【未収金の状況】 <別表B2></p>	R5.9.14
31	定期監査	建設局	道路保全課	<p>請負契約等違約金収入関係事務 令和3年度工事請負契約の解除に伴う違約金(網干19号線道路補修工事)の収入未済額30,800円が、令和4年度において滞納繰越分として歳入調定されていなかった。 適正な事務処理に努められたい。</p>	措置済	<p>令和4年度、令和5年度ともに歳入調定を行った。</p>	R5.9.14
32	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>高等学校授業料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>高等学校授業料については、高等学校事務室より保護者に対して督促を行った結果、収入未済額は減少しましたが、悪質な案件については法制課との連携も視野に入れ、収納状況の改善に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表B3></p>	R5.9.20

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
33	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>大学生等奨学貸付金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>大学生等奨学貸付金については、文書、電話等による督促及び催告を本人又は連帯保証人に対して行った結果、収入未済額は減少しましたが、悪質な案件については法制課とも連携し徴収を強化しております。今後もこれらの取組を継続し、収納状況の改善に努めてまいります。 【未収金の状況】 <別表B4></p>	R5.9.20
34	定期監査	教育委員会事務局	健康教育課	<p>学校給食費収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>収入未済額については、毎月末の納期限日を過ぎたものは翌月15日頃までに整理し、督促状を作成したのち、直ちに発送を行い、未納者に通知しています。また、その後の納期限日にも未納状態である場合には催告書による通知を行っており、さらに未納状態が続いている場合には、電話催告を実施しております。今後も未収金の早期解消のため、未納者に対し途切れることのないよう納付指導等に当たって参ります。 【未収金の状況】 <別表B5></p>	R5.9.20
35	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>就学援助費及び就学奨励費支給関係事務 保護者から領収書をもらっていなかった。（2校） 就学援助事務取扱要領又は就学奨励事務取扱要領に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>保護者から領収書を得ることと今後の事務の適正化を図るように指導いたしました。</p>	R5.9.20
36	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務 児童会費を管理する預金口座から誤って出金した現金を学校金庫に長期間保管していた。（1校） 学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>出金した現金は、速やかに処理するように指導いたしました。 指摘事項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
37	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>特別支援学級の教材費について、1学期に誤って必要額の2倍の金額を保護者から徴収し、職員室の教諭の机に保管して管理していた。業者へ教材費を支払った後も誤りに気付かず、残金を教諭の机で保管し続け、2学期から管理方法を預金口座へ変更したが、残金の存在を失念し、保護者への会計報告も誤った内容で報告していた。（1校）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>教材費の徴収を誤りなく行うこと、また、徴収金については、速やかに処理し、金庫以外で保管しないように指導するとともに、保護者への会計報告も正しく行うよう指導いたしました。</p> <p>指摘事項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20
38	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>P T A会費について、研修参加役員駐車場使用料を立替払者へ渡すために令和4年6月15日に預金口座から出金したが、渡していなかった。また、出金した現金を長期間学校金庫に保管していることを管理職が把握していなかった。（1校）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>出金した現金については、速やかに処理するように指導いたしました。</p> <p>指摘に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20
39	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>就学援助費を未納の諸費に充当後、残金を職員室の学年ロッカーに保管し管理していた。（1校）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>徴収金は、処理後は速やかに口座に入れるように指導いたしました。</p> <p>指摘項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20
40	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>返金予定の現金を学校所定の金庫に保管せず、職員室のロッカー等に保管していた。（1校）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>出金した現金は、金庫に保管するとともに、速やかに適正に処理するように指導いたしました。</p> <p>指摘事項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
41	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>学年費等において、支出決裁書、戻入決裁書を作成することなく、入出金していた。（3校5園）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>支出決裁、戻入決裁を経て会計処理を適正に行うよう指導いたしました。</p> <p>指摘事項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20
42	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>P T A会費の活動費を支給した際や児童会費等の過徴収分を返金した際に、保護者から領収書（受領書）をもらっていないかった。また、物品納入業者の領収書が添付されていなかった。（7校1園）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>返金処理を行った際には、保護者から受領書を得ることや物品納入業者の領収書を添付する等の適切な帳簿の作成を指導いたしました。</p> <p>指摘事項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20
43	定期監査	教育委員会事務局	学校指導課	<p>学校教育推進協議会委託金及び学校徴収金関係事務</p> <p>緊急性がない物品購入において、資金前渡処理をせずに立替払処理をしていた。また、事後処理ができていない学校園が散見された。（10校2園）</p> <p>学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理されたい。</p>	措置済	<p>緊急性がない物品購入においては、資金前渡処理を行うよう指導するとともに、適切に事後処理を行うよう指導いたしました。</p> <p>指摘事項に関しては、学校園を訪問し、学校徴収金取扱マニュアル又は市立幼稚園徴収金マニュアルに基づき、適正に事務処理するように引き続き指導して参ります。</p>	R5.9.20
44	定期監査	観光経済局	産業振興課	<p>姫路駅北にぎわい交流広場使用料収入関係事務</p> <p>この事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。早期徴収に努められたい。</p>	措置予定	<p>当該未収金について、これまで当課より債権者への督促（訪問、電話連絡、督促状送付）を続けてきたが、現状の手段では納付が見込めない。</p> <p>そのため、法制課と相談し、簡易裁判所による「支払督促」手続きを行うべく調整を進めていたが、債権者の居住地を管轄する簡易裁判所では、公債権の支払督促は扱っていないかった。</p> <p>・当該未収金については、時効消滅が令和7年12月の予定（初回督促が令和2年12月）であるため、法制課と相談し訴訟も視野に入れつつ今後の対応について検討する。</p> <p>【未収金の状況】 <別表B6></p>	R5.9.12

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
45	定期監査	観光経済局	産業振興課	<p>補助金等交付関係事務</p> <p>中小企業等一時支援金の支給可否決定（支出負担行為）の決裁で支給金額が2,000万円以上のものについては、姫路市決裁規程第4条、第6条及び別表第3の規定により市長又は副市長の決裁を受けるものとされているところ、当該支援金の1回目の支出負担行為決裁において「対象者への迅速な支給を行うため、次回以降の支給決定及び支出負担行為については姫路市決裁規程別表第3の決裁区分（負担金補助及び交付金でその他に類するものについては、3,000万円以上の支出は市長決裁、2,000万円以上3,000万円未満の支出は副市長決裁）によらず、局長決裁で行いたい。（法制課、人事課へは協議済）」と記載して市長の決裁を受け、その後の支出負担行為のうち4件について決裁者を産業局長として処理していた。中小企業等事業復活支援金の11件、中小企業等原油価格・物価高騰支援金の21件及び産業デジタル化推進事業補助金の2件の支出負担行為についても同様の取扱いをしていた。決裁規程の趣旨は、市長の権限に属する事務処理について責任の所在の明確化と事務処理の合理的かつ能率的運営を図るために、その決裁区分及び手続を定めたものであるから、適切に対応されたい。一方、財務に関する市長決裁案件は、近時の社会情勢に対応した多種多様な事務事業の実施に伴い、その件数が増加している。決裁規程を所管する総務局職員部人事課においては、財務に関する市長の決裁事項について、他都市の事例を参考にしつつ、事務処理の合理的かつ能率的運営を図り、統一的な事務処理ができるよう見直しを検討されたい。</p>	措置予定	<p>事業継続が困難となっている事業者を支援する補助金等交付事務の実施にあたっては、責任所在の明確化と事務処理の合理的かつ能率的な運営を図るという決裁規程の趣旨を踏まえた上で、担当部局の責任において、迅速に取り組むことが事業目的の達成ためには必要であることを市長に説明し、承認を得た上で、産業局長を決裁権者として支給可否の決定を実施した。</p> <p>しかし、決裁規程には、緊急経済対策のような緊急対応を必要とする場合の規定が整備されていないことから、当該規程を所管する総務局に、事業目的を達成するため迅速に事務処理を実施する必要がある場合の規定の整備の検討について依頼を行った。</p>	R5.9.12

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
46	定期監査	総務局	人事課	<p>補助金等交付関係事務</p> <p>中小企業等一時支援金の支給可否決定（支出負担行為）の決裁で支給金額が2,000万円以上のものについては、姫路市決裁規程第4条、第6条及び別表第3の規定により市長又は副市長の決裁を受けるものとされているところ、当該支援金の1回目の支出負担行為決裁において「対象者への迅速な支給を行うため、次回以降の支給決定及び支出負担行為については姫路市決裁規程別表第3の決裁区分（負担金補助及び交付金でその他に類するものについては、3,000万円以上の支出は市長決裁、2,000万円以上3,000万円未満の支出は副市長決裁）によらず、局長決裁で行いたい。（法制課、人事課へは協議済）」と記載して市長の決裁を受け、その後の支出負担行為のうち4件について決裁者を産業局長として処理していた。中小企業等事業復活支援金の11件、中小企業等原油価格・物価高騰支援金の21件及び産業デジタル化推進事業補助金の2件の支出負担行為についても同様の取扱いをしていた。決裁規程の趣旨は、市長の権限に属する事務処理について責任の所在の明確化と事務処理の合理的かつ能率的運営を図るために、その決裁区分及び手続を定めたものであるから、適切に対応されたい。一方、財務に関する市長決裁案件は、近時の社会情勢に対応した多種多様な事務事業の実施に伴い、その件数が増加している。決裁規程を所管する総務局職員部人事課においては、財務に関する市長の決裁事項について、他都市の事例を参考にしつつ、事務処理の合理的かつ能率的運営を図り、統一的な事務処理ができるよう見直しを検討されたい。</p>	措置予定	他都市の事例を研究し、統一的な事務処理が行えるよう、必要に応じて改正等の対応をとりたい。	R5.9.6
47	定期監査	都市局	住宅課	<p>市営住宅及び再開発住宅使用料収入関係事務</p> <p>これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R5.8.31）までに18,843,033円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 <別表B7></p>	R5.9.20

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
48	定期監査	都市局	住宅課	<p>市営住宅自動車保管場所使用料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R5.8.31）までに現年（令和4年）度の未済額の全額（833,000円）及び繰越分10,000円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 <別表B8></p>	R5.9.20
49	定期監査	都市局	住宅課	<p>店舗等使用料収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 しかし、措置通知現在（R5.8.31）までに徴収することはできませんでした。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 <別表B9></p>	R5.9.20
50	定期監査	都市局	住宅課	<p>住宅建設等資金貸付金元利収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R5.8.31）までに2,862,394円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 <別表B10></p>	R5.9.20
51	定期監査	都市局	住宅課	<p>市営住宅及び再開発住宅不正入居損害賠償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置済	<p>催告及び納付指導により早期徴収に努めました。 措置通知現在（R5.8.31）までに172,380円を徴収しました。 引き続き、早期徴収に努めます。 【未収金の状況】 <別表B11></p>	R5.9.20

令和4年度

定期監査等結果報告書における指摘事項及び措置状況

No	監査の種類	担当局	担当課	監査結果の要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
52	定期監査	都市局	住宅課	<p>特定空家等行政代執行経費弁償金収入関係事務 これらの事務について関係書類を調査したところ、未収金が認められた。 早期徴収に努められたい。</p>	措置予定	<p>未収金の徴収ができていないため、より一層の催告や納付指導を行い、引き続き早期徴収に努めます。 また、一部の債権については、債権者に対し最終催告書を送付し、納付がない場合は法的手続きを行う予定です。 【未収金の状況】 <別表B12></p>	R5.9.20
53	定期監査	都市局	区画整理補償課	<p>公有財産の得喪、管理に関する事務 この事務について関係書類を調査したところ、復興土地区画整理事業用地の一部で不法占拠状態が継続していた。 不法占拠状態の早期解消に努められたい。</p>	措置予定	<p>契約関係が無く、第三者に占有されている市有地については、売却若しくは賃貸借契約締結を基本方針として占有者と交渉を行っており、今年度、2筆を隣接所有者に売却しました。また、下水道管に関する箇所については、関係部署と今後の取り扱いについて協議しています。 今後も引き続き占有者との交渉を進め、占有状態の解消を目指していきます。</p>	R5.9.20
54	定期監査	消防局	救急課	<p>契約関係事務 契約書の作成に当たっては、姫路市契約規則第25条第1項の規定により契約金額を記載しなければならないとされているところ、救急資器材管理供給業務委託（契約期間：平成31年4月1日から令和4年5月31日まで）の契約書において、契約金額の算出基礎となる救急資器材142品目の単価の記載が全て欠落し、契約金額の算出ができないものとなっていた。令和元年6月1日から令和4年5月31日までに生じた委託料については、受託者作成の令和元年6月1日付けの見積書（※単価が記載されている。）を基に支払事務を行い、不備のある契約書の是正をしていなかった。 契約事務に当たっては、地方自治法、姫路市契約規則等の規定に基づき適正に遂行されたい。</p>	措置済	<p>不備のあった契約書は、地方自治法、姫路市契約規則等の規定に基づき適正に是正済みである。</p>	R5.9.13

<別表B1> 路上喫煙過料徴収事務【美化業務課】

【令和4年12月7日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
路上喫煙過料	182,000	103,000	0	79,000
合計	182,000	103,000	0	79,000

【令和5年8月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
路上喫煙過料	113,000	49,000	0	64,000
合計	113,000	49,000	0	64,000

<別表B2> 紛失・破損等弁償金収入関係事務【道路管理課】

【令和5年1月23日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
損失・破損等弁償金	19,626,227	965,800	0	18,660,427
その他損害賠償金	1,394,000	160,000	0	1,234,000
合計	21,020,227	1,125,800	0	19,894,427

【令和5年9月13日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
損失・破損等弁償金	18,660,427	0	0	18,660,427
その他損害賠償金	1,174,000	0	0	1,174,000
合計	19,834,427	0	0	19,834,427

<別表B3> 高等学校授業料収入関係事務【学校指導課】

【令和4年12月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	234,917,100	191,723,400	0	43,193,700
過年度分	0	0	0	0
合計	234,917,100	191,723,400	0	43,193,700

【令和5年9月13日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	196,752,600	14,087,700	0	182,664,900
過年度分	59,400	19,800	0	39,600
合計	196,812,000	14,107,500	0	182,704,500

<別表B4> 大学生等奨学貸付金収入関係事務【学校指導課】

【令和4年12月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	39,420,000	20,820,000	0	18,600,000
過年度分	10,045,000	2,323,000	0	7,722,000
合計	49,465,000	23,143,000	0	26,322,000

【令和5年9月13日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	13,680,000	12,350,000	0	1,330,000
過年度分	9,169,000	930,000	0	8,239,000
合計	22,849,000	13,280,000	0	9,569,000

<別表B5> 学校給食費収入関係事務【健康教育課】

【令和4年12月31日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	1,408,427,570	1,379,235,193	0	29,192,377
合計	1,408,427,570	1,379,235,193	0	29,192,377

【令和5年9月1日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	2,148,040,393	385,182,610	0	1,762,857,783
過年度分	16,913,227	8,814,196	0	8,099,031
合計	2,164,953,620	393,996,806	0	1,770,956,814

<別表B6> 姫路駅北にぎわい交流広場使用料収入関係事務【産業振興課】

【令和5年2月27日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
姫路駅北にぎわい交流広場使用料	69,300	0	0	69,300
合計	69,300	0	0	69,300

【令和5年9月4日現在】

(円単位)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
姫路駅北にぎわい交流広場使用料	69,300	0	0	69,300
合計	69,300	0	0	69,300

<別表B7> 市営住宅及び再開発住宅使用料収入関係事務【住宅課】

【令和5年3月9日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅	920,870,158	853,715,178	0	67,154,980
特定公共賃貸住宅	34,644,860	33,364,970	0	1,279,890
再開発住宅	36,345,825	33,615,425	0	2,730,400
合計	991,860,843	920,695,573	0	71,165,270

【令和5年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅	1,207,818,117	1,182,471,936	3,212,488	22,133,693
特定公共賃貸住宅	45,244,460	44,914,860	138,300	191,300
再開発住宅	48,775,203	47,012,525	0	1,762,678
合計	1,301,837,780	1,274,399,321	3,350,788	24,087,671

<別表B8> 市営住宅自動車保管場所使用料収入関係事務【住宅課】

【令和5年3月9日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
自転車保管場所使用料	80,007,800	78,525,800	0	1,482,000
合計	80,007,800	78,525,800	0	1,482,000

【令和5年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
自転車保管場所使用料	80,007,800	79,368,800	0	639,000
合計	80,007,800	79,368,800	0	639,000

<別表B9> 店舗等使用料収入関係事務【住宅課】

【令和5年3月9日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
店舗等使用料	2,252,000	924,000	0	1,328,000
合計	2,252,000	924,000	0	1,328,000

【令和5年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
店舗等使用料	2,252,000	996,000	0	1,256,000
合計	2,252,000	996,000	0	1,256,000

<別表B10> 住宅建設等資金貸付金元利収入関係事務【住宅課】

【令和5年3月9日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
住宅建設	161,889,489	9,100,028	0	152,789,461
住宅改修	21,217,322	938,960	0	20,278,362
宅地取得	11,922,861	470,000	0	11,452,861
合計	195,029,672	10,508,988	0	184,520,684

【令和5年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
住宅建設	161,889,489	12,201,844	8,742,908	140,944,737
住宅改修	21,217,322	1,634,960	0	19,582,362
宅地取得	11,922,861	932,000	4,986,585	6,004,276
合計	195,029,672	14,768,804	13,729,493	166,531,375

<別表B11> 市営住宅及び再開発住宅不正入居損害賠償金収入関係事務【住宅課】

【令和5年3月9日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅	67,257,145	281,857	0	66,975,288
再開発住宅	3,906,650	0	0	3,906,650
合計	71,163,795	281,857	0	70,881,938

【令和5年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市営住宅	67,257,145	454,237	5,093,107	61,709,801
再開発住宅	3,906,650	0	0	3,906,650
合計	71,163,795	454,237	5,093,107	65,616,451

<別表B12> 特定空家等行政代執行経費弁償金収入関係事務【住宅課】

【令和5年3月9日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
特定空家等行政代執行	21,037,609	0	0	21,037,609
合計	21,037,609	0	0	21,037,609

【令和5年8月31日現在】

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
特定空家等行政代執行	21,037,609	0	0	21,037,609
合計	21,037,609	0	0	21,037,609